

『幸せな老後』の。お金の選び方とは

さてさて・・・。
企業年金の受け取り方を考えなくては。
ふりだしに戻っちゃったわねー。



いいんだよそれで。
退職金っていう「大事なお金」の事を決めるんだから。
情報を集めて、理解して、納得して受け取らなきゃ。

そうなのよねー。
若い時に何となくわかってる気になってて
いざ受け取る時には焦って決めちゃう…



うん、ほんとにそれ…。だからここで、よく考えていこうよ。
企業年金を「年金」と「一時金」を組み合わせると
5つのパターンがあり、「終身年金」もある。
君の会社の「企業年金」ってほかの会社に比べて
本当にすごく恵まれてるし手厚いんだからさ。

そういえば、昔からずっとそれ言うわね。
自分の会社のことしか知らないから、実感が
わかないんだけど、恵まれているのよねー。



そうだよ。企業年金のない会社もあるし、あっても「終身」
ではなく「有期年金」といって5年、10年で給付が終わる
年金制度の会社も多いんだよ。せっかくこんなに恵まれた会社
に居るんだから、ちゃんと考えて選んでいかなきゃ。

「年金」で受け取った場合の税金って？

1. 「企業年金」は公的年金等に係る雑所得として課税対象で年金の支払いごとに所得税を源泉徴収します。



難しい書き方でごめん。簡単に言うと、2か月にごとに受け取る「年金月額」から、税金を引いた後の金額が銀行口座に振り込まれるということ。

あ、だからか。前に先輩が「企業年金基金」から聞いてた金額より振り込まれた金額が少ないって言った。税金の事忘れてるのね。



2. 源泉徴収の税率は、金額の多少にかかわらず、一律で7.6575%(基準所得税+復興特別所得税)です。

源泉徴収税額の計算方法

$$\text{源泉徴収税額} = \text{年金月額} \times 7.6575\%$$



10月年金給付が、月額5万円×2か月分=10万円の場合

▶▶ **100,000円 × 7.6575% = 7,657円(税額)**

▶▶ **100,000円 - 7,657円 = 92,343円(振込額)**

税金っていうから、お給料の時みたいに、もっと引かれると思ってたわ。でも、これが1年、10年……。とか思うとちょっともったいない感じ。



うんうん、確かにね。その気持ちはわからなくはない。でも毎年「確定申告」をすることで、税金が還付される可能性があるんだ

*毎年1月中旬頃に「確定申告」に必要な、公的年金の源泉徴収票を第一生命保険からお送りしています。

年金で受け取ると、どれくらい税金が引かれるんだらうってドキドキしたけど、思っていたより少なくてよかったわあ。



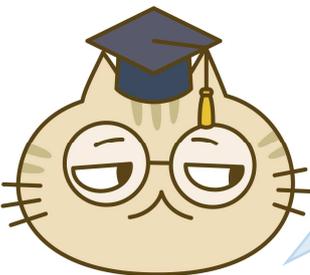
そりゃまあ、確かにね……。
今までお給料から「多額の税金」引かれていたもんね。
それに比べたら金額が小さく見えるから、ちょっとホッとするよね。

会社からの「退職一時金」は税金がかからないし
企業年金は「年金」にしたとしても、思ったよりは引かれる税金は少ないんだったら……。



そうだよー。年金受け取りにして「税金」を引かれたとしても、「確定申告」をして還付されるかもしれないじゃない？
それでこの先毎月コツコツ受け取ることも出来るんならどう？

えええー!!!
引かれた「税金」が戻ってくるの??
昔からよく耳にはしてたけど、「確定申告」って何のことか全然わかってないのよねえ。



今まで会社勤めをしていたら、基本的にはする必要がほぼないからね。
「確定申告」の事、わからなくてもおかしくはないな……。
「企業年金」の受け取り方の説明からはちょっと脱線しちゃうけど「確定申告」についても教えてあげるか。

*この内容は、2024年7月現在の「ノーリツ企業年金基金規約」に基づき作成しています。

『幸せな老後』に必要なお金のこと

「年金受け取り」=またたくさん税金を引かれてしまう…とためらい、税金が思っていたよりは少ないかも？それに還付されるかも?!と前向きに、知れば知るほど迷うけど…。もっと迷えるくらい知識を習得しましょう!